

平成28年度

浜松市エネルギービジョン推進計画

1 策定趣旨

本市は、エネルギー政策を市民や事業者など、オール浜松で進めていくための全体構想（グランドデザイン）として、平成 25 年 3 月、「浜松市エネルギービジョン」を策定しました。

エネルギービジョンは、2030 年度までのエネルギー政策の方向性等を示すものであり、個別具体的な事業は示していません。個別具体的な事業は、毎年度、エネルギー政策の進捗状況や国の動向、経済情勢等を踏まえ、立案し実施することとしています。

こうしたことから、エネルギービジョンの平成 28 年度の実実施計画として、「浜松市エネルギービジョン推進計画」を策定しました。

2 エネルギービジョンの概要

エネルギービジョンで掲げた将来ビジョンは、「スマートシティ・浜松」。

「スマートシティ」とは、“安心・安全で安定的なエネルギーを賢く利用し、持続的に成長・発展する都市”であり、本市は、こうした都市を築き、“エネルギーに対する不安のない社会”の実現を目指していきます。

そのため、エネルギー自給率を高める「再生可能エネルギー等の導入」、低炭素社会を実現する「省エネルギーの推進」、エネルギーを最適利用する「エネルギーマネジメントシステムの導入」、スマートシティ・浜松を技術的に支え地域経済を活性化する「環境・エネルギー産業の創造」をエネルギー政策の 4 本柱として、様々な事業に取り組めます。



浜松市エネルギービジョン将来イメージ

3 推進方針

平成 28 年度は、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化を一層推進するとともに、産業政策の一環として、エネルギー政策を推進するため、スマートコミュニティの創出等を推進するなど、浜松版スマートシティの実現に向けた取組みを強化します。

具体的には、エネルギーに対する不安のない強靱で低炭素な社会である「浜松版スマートシティ」の実現を目指し、平成 24 年 3 月に策定した本市のエネルギー政策の指針である「浜松市エネルギービジョン」の改訂を図ります。

「スマートシティの実現」については、昨年 6 月に設置した産学官金が一体となって組織する「浜松市スマートシティ推進協議会」を運営し、浜松版スマートシティに資するスマートプロジェクトを創出します。本協議会では、参画企業、大学、行政等により将来ビジョンの共有化を図り、民間活力を最大限活かし、スマートコミュニティの構築を目指します。さらに、再生可能エネルギーの地産地消を進めるため、平成 27 年 10 月に民間事業者とともに設立した株式会社浜松新電力の運営に参画し、電力供給だけでなく、地域事業者の省エネサービス等の総合エネルギーサービスを地域に提供します。

「再生可能エネルギー等の導入」については、事業用の太陽光発電導入件数日本一を維持するとともに、より一層の太陽光発電所の建設・誘致、施設の適正管理を推進するとともに、住宅及び事業所・工場等の屋根への設置を進めていきます。また、地元金融機関と連携したソーラーローンの販売拡大や太陽光発電を活用した地域活性化方策についての調査研究も進めてまいります。バイオマスについては、国に認定された「バイオマス産業都市構想」に基づき、木質バイオマス発電所や生ごみを活用したバイオガス発電所などの実現に向けた取組みを進めていきます。小水力発電や風力発電の導入についても、民間事業者の取組みを支援していきます。安定的な電源として期待できるガスコージェネレーションについては、特に事業用について導入が進むようガス会社等と連携して導入を促進してまいります。

「省エネルギーの推進」については、市内事業者の省エネ化を推進するため、新たに省エネに関する総合支援窓口を開設します。また、(一社)省エネルギーセンターなどと連携して、省エネ診断や省エネ対策を推進します。さらに、一般家庭の省エネ化を進めるため、浜松市地球温暖化防止活動推進センターを通じて、省エネセミナーの開催や「省エネネットワーク」を運営します。その他、公共施設の省エネ化を進めるため、照明設備の LED 化や空調の高効率化など、投資効果の高い省エネ改修を実施します。

「エネルギーマネジメントシステムの導入」については、住宅のスマートハウス化を推進するため、太陽光発電、燃料電池等の自家発電設備や蓄電池、ホーム・エネルギー・マネジメントシステムに加え、新たに V2H 対応型充電設備の導入を支援します。また、民間事業者のエネルギーマネジメントシステム

の導入に対し支援します。さらに、将来を見据えた取組みとしては、新たな電力需給システムや遊休地を活用したスマートハウス街区などの開発可能性について調査研究を進めていきます。

「環境・エネルギー産業の創造」については、地球にやさしい次世代エネルギーとして期待される水素を活用した社会の構築を促進するため、市民や地域企業を対象とした啓発セミナーの開催や、展示会への出展を行います。また、環境・エネルギー分野の技術開発支援を行い、エネルギービジネスの創造や効果的なエネルギー利用の推進を目指します。

以上、平成28年度は、こうした事業を推進し、エネルギービジョンの目標値であるエネルギー（電力）自給率について、11.3%を目指していきます。

4 エネルギー政策関連予算

(1) 平成28年度当初予算（平成26年度補正予算（繰越）含む）

政策	平成27年度 予算	平成28年度 当初予算	増減
1.スマートシティの実現	12,561千円 (うちH26補正 1,000千円)	1,629千円	▲10,932千円
2.再生可能エネルギー等の導入	136,570千円 (うちH26補正 6,000千円)	7,575千円	▲128,995千円
3.省エネルギーの推進	1,323,292千円	988,039千円	▲335,253千円
4.エネルギーマネジメントシステムの導入／スマートコミュニティの構築	126,500千円	100,000千円	▲26,500千円
5.環境・エネルギー産業の創造	154,527千円	157,115千円	2,588千円
合計	1,753,450千円 (うちH26補正 7,000千円)	1,254,358千円	▲499,092千円

※平成27年度当初予算は、平成26年度補正予算（繰越）を含む。

(2) 対象別区分

エネルギー政策関連予算を政策及び対象別に区分すると次ページのとおり。

また、エネルギー政策の推進においては、市の予算以外に、国や県の予算も積極的に活用していきます。

5 事業内容

(1) スマートシティの実現

○《新規》浜松市エネルギービジョンの改訂

産業部エネルギー政策課

[事業内容]

浜松版スマートシティ実現に向けて、平成25年3月に策定した「浜松エネルギービジョン」の改訂を行います。具体的には、ビジョン策定以降進めてきたエネルギー政策の検証を行い、より一層の再生可能エネルギー等の導入、スマートコミュニティの創出や水素社会の構築など、現時点のエネルギー政策に対するニーズを反映して、政策の修正、追加等を行います。

《改定時期》

- ・平成28年度中（平成29年3月予定）

[事業期間]

平成28年4月～

●浜松市スマートシティ推進協議会運営事業【予算額：1,629千円】

産業部エネルギー政策課

[事業内容]

地域内外の有識者や、経済界、金融機関、行政が一体となってスマートシティを実現していくため、平成27年6月に設置した「浜松市スマートシティ推進協議会」を運営し、市内でのスマートシティプロジェクトの創出を目指します。

本協議会では、本市が有する多様なフィールドにおいて、民間活力を最大限活かして、再生可能エネルギー等の導入による多様な分散型電源の確保や徹底した省エネ対策、エネルギーの効率的な利用を推進し、新しいまちづくり、新たな産業の創出、地域活性化推進につなげてまいります。

《協議会メンバー》

- ・市内でスマートシティ実現に向けたプロジェクト実施に意欲のある地域内外の事業者や団体、有識者、大学等研究機関、金融機関、行政機関等
- ・95社（平成28年3月末）市内56事業者、市外39事業者

《活動内容》

- ・ニーズ発表会や研究会などを通じて、会員間で連携して課題解決や事業展開を目指す「プロジェクト創生型」の活動を展開します。

- ・会員企業をはじめ地域企業へ、成長が期待されるスマートシティ関連技術によるビジネス創造に関するビジネス講座を開催します。

〔事業期間〕

平成 28 年 4 月～

○浜松新電力の運営

産業部エネルギー政策課

〔事業内容〕

民間事業者と共に平成 27 年に設立した株式会社浜松新電力の運営に参画し、再生可能エネルギーの地産地消を推進します。

株式会社浜松新電力は、太陽光発電やバイオマス発電等市内の再生可能エネルギー電源から電力を調達し、クリーンで安価な電力を市民や企業、公共施設に供給します。この他、地域企業への省エネサービスの提供など総合的なエネルギーサービスを展開することにより浜松版シュタットベルケを目指します。

- ・名 称：株式会社浜松新電力
- ・電力供給：平成 28 年 4 月～
- ・省エネサービス：平成 28 年中～

〔事業期間〕

平成 28 年 4 月～

○スマートコミュニティの創出

産業部エネルギー政策課

〔事業内容〕

スマートシティの実現構築に向け、浜松市スマートシティ推進協議会の会員企業と連携をして、遊休地を活用したスマートハウス街区やスマートマンション、公共施設など、個々の建物や面的なエリアにおける浜松市域での開発可能性などの調査・研究を行い、多様な市域でのスマートコミュニティの創出を目指します。

〔事業期間〕

平成 28 年 4 月～

(2) 再生可能エネルギー等の導入

①太陽光発電

●太陽光発電導入促進事業【予算額：1,000千円】(271,000千円)

産業部エネルギー政策課

[事業内容]

公共施設を活用したメガソーラー等の太陽光発電事業を実施するために必要な調査や測量に係る経費です。

●再生可能エネルギー等導入支援事業【予算額：6,000千円】(273,000千円)

産業部エネルギー政策課

[事業内容]

民間事業者による再生可能エネルギーを活用した新たな発電事業や、それらを利用した地域活性化事業などを支援する。

- ・補助対象事業：小水力発電、小規模風力発電、バイオマス発電、太陽熱利用、地中熱利用、ガスコージェネレーション、燃料電池の導入可能性調査、または、これらの事業を通じて得られたエネルギーや収益を地域産業振興や地域活性化に活用する事業
- ・補助率・補助金額：対象経費の 1/3 以内（上限 2,000 千円（ただし、地域活性化に資する事業を行う場合は、上限 3,000 千円））
- ・補助対象：市内で発電事業を行おうとする企業及び企業グループ
- ・補助率・補助金額：対象経費の 1/3 以内 上限 1,000 千円
- ・交付件数：2 件程度

○大規模太陽光発電所・建設誘致

産業部エネルギー政策課

[事業内容]

民間事業者による大規模太陽光発電所の建設に係る行政手続きなどについて、ワンストップで支援します。また、国の固定価格買取制度（FIT）の制度改正を見据え、未稼働案件の早期実現や、適切な事業実施の確保など、国と連携して検討を進め、太陽光発電所の建設促進及び施設の適正管理を推進します。

[事業期間]

平成 28 年 4 月～

○はままつ太陽光発電パートナーシップ協定

産業部エネルギー政策課

〔事業内容〕

本市と協定を締結した地元9つの金融機関が太陽光発電の導入拡大に向け、ソーラーローン等の金融商品の販売拡大や各種啓発事業を連携して行います。

・締結金融機関

静岡銀行 浜松信用金庫 遠州信用金庫 清水銀行 磐田信用金庫
静岡県労働金庫 JA とびあ浜松 JA 遠州中央 JA みっかび

〔事業期間〕

平成28年4月～

○公共施設屋根貸し太陽光発電事業

産業部エネルギー政策課

学校教育部学校施設課

市民部中央図書館

〔事業内容〕

小中学校12校及び都田図書館の屋上を民間事業者へ貸し出し、太陽光発電事業及び環境教育などを実施します。※平成25年度からの継続事業

《運転開始済》

学校	事業者	発電出力
富塚西小学校	(株)ハマネン	40kW
佐鳴台中学校	東海防災(株)	20kW
芳川北小学校	(株)シーテック	49kW
都田南小学校	(株)ハマネン	40kW
北浜東小学校	(株)シーテック	40kW
北浜北小学校	(株)シーテック	49kW
内野小学校	(株)中村組	49kW
浜北北部中学校	東海防災(株)	30kW
和田東小学校	RNHソーラー西日本合同会社	38.5kW
初生小学校	RNHソーラー西日本合同会社	49.5kW
中川小学校	RNHソーラー西日本合同会社	22kW
北濱小学校	RNHソーラー西日本合同会社	11 kW
都田図書館	エネジン(株)	49 kW
合計発電出力		487kW

②バイオマス発電

● (再掲) 再生可能エネルギー等導入支援事業※

【予算額: 6,000 千円】(27)3,000 千円)

産業部エネルギー政策課

[事業内容・事業期間]

「P6」に記載のとおり。

○「バイオマス産業都市」構想推進

産業部エネルギー政策課
産業部農業水産課
産業部農業振興課
産業部林業振興課
環境部資源廃棄物政策課
上下水道部上下水道総務課

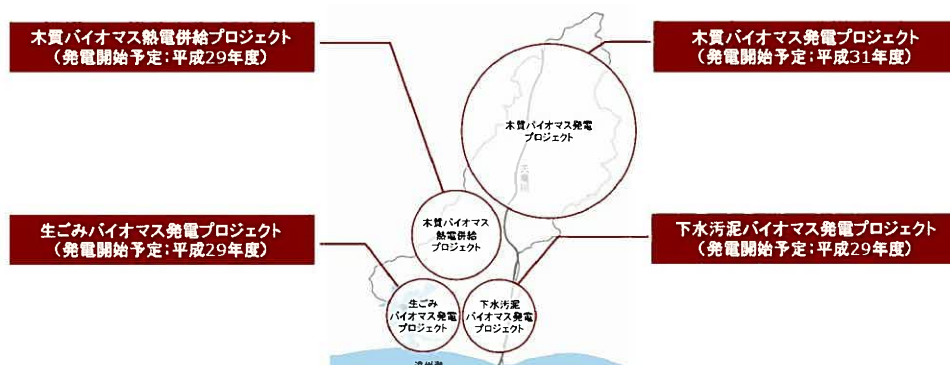
〔事業内容〕

「バイオマス産業都市」構想に掲げた以下の民間主導による4つの発電プロジェクトを官民一体となって推進します。

- ・木質バイオマス発電プロジェクト
間伐材などの未利用材を活用とした直接燃焼によるバイオマス発電プロジェクト。
5,000kWの発電設備により、年間39,600MWhの発電量を想定。
平成31年度運転開始予定。
- ・木質バイオマス熱電併給プロジェクト
小径木や枝条部を活用した木質ガス化発電及び熱供給プロジェクト。
130kWの発電設備により、年間550MWhの発電量を想定。
平成29年度運転開始予定。
- ・生ごみバイオマス発電プロジェクト
事業系一般廃棄物（生ごみ）を活用したバイオガス発電プロジェクト。
500kWの発電設備により、年間3,960MWhの発電量を想定。
平成29年度運転開始予定。
- ・下水汚泥バイオマス発電プロジェクト
下水道終末処理施設から発生する下水汚泥を活用した燃料電池による発電プロジェクト。
600kWの発電設備により、年間5,081MWhの発電量を想定。
平成29年度運転開始予定

〔事業期間〕

平成28年4月～



③小規模水力発電

●（再掲）再生可能エネルギー等導入支援事業※

【予算額：6,000千円】(273,000千円)

産業部エネルギー政策課

〔事業内容・事業期間〕

「P6」に記載のとおり。

○小規模水力発電所の誘致及び設置に向けた調査研究

産業部エネルギー政策課

産業部農業水産課

〔事業内容〕

準用河川を活用した民間事業者による小規模水力発電所の誘致を進めます。

また、農業用水を活用した小規模水力発電の設置に向けた調査・研究を行います。

〔事業期間〕

平成28年4月～

④風力発電

●（再掲）再生可能エネルギー等導入支援事業※

【予算額：6,000千円】(273,000千円)

産業部エネルギー政策課

〔事業内容・事業期間〕

「P6」に記載のとおり。

○風力発電所の誘致及び風力発電施設ガイドラインの運用

産業部エネルギー政策課

〔事業内容〕

民間事業者による風力発電所の誘致を進めます。

また、発電設備の設置においては、「風力発電施設ガイドライン」に基づき、必要な調整を行います。

〔事業期間〕

平成28年4月～

⑤小規模火力発電・ガスコージェネレーション

●（再掲）再生可能エネルギー等導入支援事業※

【予算額：6,000 千円】(~~27~~3,000 千円)

産業部エネルギー政策課

〔事業内容・事業期間〕

「P6」に記載のとおり。

○小規模火力発電所立地可能性の調査・研究

産業部エネルギー政策課

〔事業内容〕

再生可能エネルギーを補完し地域独自の安定的な電源として期待できる小規模火力発電所の立地可能性について調査・研究を行います。

〔事業期間〕

平成 28 年 4 月～

○ガスコージェネレーションの導入拡大

産業部エネルギー政策課

〔事業内容〕

災害に強く、エネルギー効率が高い安定的な分散型電源であるガスコージェネレーションの導入拡大に向け、特に事業者に対する啓発事業等をガス会社等と連携して進めます。

〔事業期間〕

平成 28 年 4 月～

⑥その他

●次世代エネルギーパーク推進事業【予算額：575千円】(⑦222千円)

産業部エネルギー政策課

〔事業内容〕

浜松市次世代ダイバーシティエネルギーパーク^{※1}を通じて、本市に立地するエネルギー施設や再生可能エネルギーポテンシャルを全国に発信し、再生可能エネルギー設備や企業等のさらなる集積を図ります。

また、次代を担う小学生に対する環境教育を目的に、経済産業省より認定を受けた「浜松市次世代ダイバーシティエネルギーパーク」を親子で巡る「エネルギーパークツアー」を開催します。



- ・ 対象：市内小学 4~6 年生とその保護者
(12 組 24 人/回)
- ・ 開催時期：夏休み期間中 (8 月)、冬休み期間中 (12 月) (予定)
計 2 回

※1 浜松市次世代ダイバーシティエネルギーパーク
平成 24 年 10 月、県内で初めて経済産業省から認定された次世代エネルギーパーク。日本トップクラスの日照時間と豊かな自然に恵まれた広大な市域全体をエネルギーパークに位置づけ、太陽光、太陽熱、風力、水力、バイオマスなどの豊かつ多種多様な再生可能エネルギー施設や資源を「シーサイドゾーン」、「レイクゾーン」、「フォレスト・リバーゾーン」に区分し、地域別・テーマ別に体験・体感・学習することができる。浜松・浜名湖太陽光発電所や佐久間ダムなど 24 施設が対象施設。

(3) 省エネルギーの推進

●《新規》省エネ相談支援事業【予算額：3,000千円】

産業部エネルギー政策課

[事業内容]

省エネルギーや電力小売り自由化などのエネルギー関連の総合支援・相談窓口を開設、運営します。

- ・市内事業者向けの省エネの支援・相談窓口の開設・運営
- ・市民・事業者向けセミナーの開催

[事業期間]

平成 28 年 4 月～

○省エネ対策推進事業

産業部エネルギー政策課

[事業内容]

市内事業所の省エネの推進を図るため、(一社)省エネルギーセンターや静岡県中小企業団体中央会などと連携をして、省エネ診断、省エネ対策のあっせんを行うとともに、省エネに関する各種情報の発信等を行う。

[事業期間]

平成 28 年 4 月～

●庁舎省エネルギー事業【予算額：69,984千円】(27)69,984千円)

財務部アセットマネジメント課

[事業内容]

①高効率熱源システムの更新、②外気冷房の導入、③中央監視室の個別空調管理、④執務室照明器具の高効率化、⑤高効率電気温水器、⑥断熱フィルムの導入などを ESCO 事業により行い、市役所本庁舎の省エネルギー化を進めます。

- ・事業契約期間：平成 21 年 1 月 13 日から平成 28 年 9 月 30 日まで

〔 設備工事期間：
平成 21 年 1 月 13 日から平成 21 年 9 月 30 日
ESCO サービス期間：
平成 21 年 10 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日 〕

- ・受託事業者：(株)トーエネック（工事及び維持管理）

三菱 UFJ リース(株)（ファイナンス業務）

●街路灯・防犯灯・道路灯 LED 化促進

街路灯・防犯灯・道路灯の LED 化を促進するため以下の事業を行う。

ア. 防犯灯設置維持管理助成事業

【予算額：641,586 千円】 (27)622,136 千円)

市民部市民協働・地域政策課

[事業内容]

自治会が設置する防犯灯の省エネルギー化と電気料金等の維持管理費用を削減するため、LED 防犯灯設置費等に対し補助金を交付する。

- ・補助対象者：市内自治会
 - ・補助対象設備：LED 防犯灯
 - ・補助金額（上限）：共架式 22,400 円 独立式 44,000 円
- ※上記のほか、防犯灯の維持管理費に対する補助金有

イ. 道路照明灯 LED 化更新事業

【予算額：220,000 千円】 (27)400,000 千円

土木部道路課

[事業内容]

道路照明の LED 化により、消費電力量や CO2 排出量削減等の環境負荷の低減及び、維持管理コストの縮減を図ります。

- ・更新対象：12,426 基（水銀灯 2,972 基、高圧ナトリウム灯 9,454 基）
- ・実施期間：平成 27 年度～平成 31 年度
- ・コスト削減効果：約 48,000 千円／年（全基更新後）

●地球温暖化対策事業

浜松市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づき、以下の事業を行う。

ア. 浜松市地球温暖化防止活動推進センター運営費

【予算額：5,616千円】(27)5,616千円)

環境部環境政策課

[事業内容]

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき市が指定した「浜松市地球温暖化防止活動推進センター」を活用しながら、地球温暖化対策や省エネルギーについての啓発を行います。

・エコハウスモデル住宅の管理運営

エコハウスの考え方の説明や家庭でできる省エネ対策の学習会、啓発イベントなどを実施します。

・省エネネットワークの運営

省エネをビジネススタイルやライフスタイルとして定着させるための応援団として構築した「省エネネットワーク」の運営を通じ、市民や事業者への啓発を行います。

・省エネセミナーの開催

市民や事業者に対して、簡単な工夫でできる身近な省エネ化手法を紹介するセミナーを開催します。

イ. 《新規》浜松市地球温暖化対策温室効果ガス排出抑制調査業務

【予算額：3,028千円】

環境部環境政策課

[事業内容]

本市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の見直しを本年度に実施するため、温室効果ガスの算出及び排出抑制のための調査を行います。

ウ. 電気自動車用急速充電器管理運営事業

【予算額：3,566千円】(27)4,986千円)

環境部環境政策課

[事業内容]

花川運動公園等、市有施設6ヶ所に整備した電気自動車用急速充電器の管理運営を行い、低炭素な次世代自動車の普及に努めます。

エ. 新エネ・省エネトップランナー事業【予算額：77 千円】(27)77 千円)

産業部エネルギー政策課

[事業内容]

省エネルギー対策等に先進的に取り組む事業者をトップランナー事業者として認定する。また、特に優秀な取組を行う事業者をトップランナー大賞として表彰します。

●省エネルギー計画等企画推進事業【予算額：993 千円】(27)1,280 千円)

環境部環境政策課

[事業内容]

市有施設のエネルギー管理定期報告書等を作成するとともに、全ての市有施設を対象に、エネルギー管理標準（設備の省エネ運転基準書）の点検を行い、更なる改善に向けた見直しを実施します。

●省エネルギー改修推進事業

市有施設の省エネルギー化を推進するため、以下の事業を行います。

ア. LED 照明一括導入事業【予算額：19,589 千円】(27)160,773 千円)

環境部環境政策課

[事業内容]

市有施設（1 施設）において、蛍光灯及び誘導灯を一括で LED 化し、省エネルギーを推進します。

イ. 省エネルギー改修事業【予算額：13,600 千円】(27)15,200 千円)

環境部環境政策課

[事業内容]

市有施設（5 施設程度）において、空調機器のインバータ化など、投資効果の高い省エネルギー改修を実施します。

●施設園芸温室効果ガス排出削減対策支援事業費補助金

【予算額：7,000 千円】(⑦10,000 千円)

産業部農業振興課

〔事業内容〕

温室効果ガス排出削減及び燃油価格の影響を受けにくい経営構造への転換を推進するために必要な設備等の導入に対し補助金を交付します。

- ・補助対象者：市内で施設園芸を営む認定農業者及び認定新規就農者
- ・補助対象設備：①省エネルギー加温設備（ヒートポンプ、木質ペレットボイラー等）の導入
- ②燃油使用量削減のための設備（多重被覆、被覆張替え、循環扇の導入等）の導入（ただし、被覆張替えは、既存の被覆材より保温効果の高い資材を導入した場合に限る）
- ・補助金額：①省エネルギー加温設備の導入
事業費の 25%以内 上限 500 千円
- ②CO₂(燃油使用量)削減のための設備の導入
事業費の 20%以内 上限 400 千円以内
- ③「②」の内、CO₂(燃油使用量)削減率が低い設備
事業費の 15%以内 上限 300 千円以内
(ただし、削減率の算出式は統一したものとする)
- ・事業期間：平成 27 年度から平成 29 年度

(4) エネルギーマネジメントシステムの導入／スマートコミュニティの構築

●創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業

【予算額：88,000千円】(27)114,500千円)

産業部エネルギー政策課

[事業内容]

次世代型住宅（スマートハウス）の設置を促進するため、「太陽光発電システム」、「燃料電池」、「コージェネレーションシステム」、「蓄電池」、「高性能ホーム・エネルギーマネジメント・システム（HEMS）」を設置する市民等に対し補助金を交付します。

- ・補助金額：太陽光発電システム（発電出力 3kW 以上）定額 40 千円
燃料電池（商品名：エネファーム）定額 100 千円
家庭用ガスエンジン式コージェネレーションシステム（商品名：エコウィル）定額 50 千円
蓄電池（1kWh あたり 20 千円、上限 100 千円）
高性能 HEMS 定額 10 千円
（新規）V2H 対応型充電設備 定額 50 千円
- ・補助件数：太陽光発電システム 1,600 件
燃料電池 100 件
家庭用ガスエンジン式コージェネレーションシステム 30 件
蓄電池 50 件
高性能 HEMS 100 件
V2H 対応型充電設備 30 件

●スマートシティ推進・実証事業（補助金）

【予算額：6,000千円】(27)6,000千円)

産業部エネルギー政策課

[事業内容]

事業所や工場、店舗など、民間事業者のエネルギーマネジメントシステムの導入に対し補助金を交付します。

- ・補助対象：市内の複数の電力需要地における電力需給を遠隔で一元的に管理するエネルギーマネジメントシステム及び付随する設備
- ・補助率・補助金額：対象経費の 1/3 以内 上限 3,000 千円
- ・交付件数：2 件程度

●土地区画整理調査事業【予算額：6,000千円】(27)6,000千円)

都市整備部土地政策課

〔事業内容〕

工場跡地において、本市の地域特性を活かした浜松版スマートタウンを実現するための土地利用に向けた調査等を行います。

(5) 環境エネルギー産業の創造

●《新規》水素社会構築促進事業【予算額：6,000 千円】

産業部エネルギー政策課

〔事業内容〕

国のエネルギー気温計画に明記された「水素・燃料電池」の戦略ロードマップに基づき、スマートシティ実現に向けた重要な要素となり得る水素社会の構築を促進します。

- ・水素社会構築促進セミナーの開催

水素エネルギーに関する技術支援及び普及啓発セミナーを開催することにより、水素エネルギーの持つ可能性について理解を深め、関連産業の創出に結びつけます。

- ・水素社会構築促進に向けた展示会出展

当地域で開催される産業展示会において、水素エネルギー社会構築促進に向けたソリューションを紹介します。

〔事業期間〕

平成 28 年 4 月～

●成長産業創出支援事業（新産業創出事業費補助金）

【予算額：151,115 千円】（~~27~~151,527 千円）

産業部産業振興課

〔事業内容〕

環境・エネルギー産業をはじめとした成長産業 6 分野に関する新技術・新製品の事業化に向けた研究開発、製品開発を支援します。

- ・補助対象者：市内に主たる事務所を有する中小企業者

- ・補助対象事業：成長産業 6 分野における新技術・新製品の研究開発及び製品開発

- ・補助金額：製品開発補助金

（補助率 1/2 以内、上限 10,000 千円）

- 研究開発補助金

（補助率 1/2 以内、上限 5,000 千円）

6 成果目標

浜松市エネルギービジョンでは、再生可能エネルギー等の導入や省エネルギーを推進し、平成 42 年度（2030 年度）までに、本市のエネルギー（電力）自給率※を平成 23 年度（2011 年度）の 4.3%から 20.3%にすることを目標としています。

こうした中、昨年度は、目標を当初より 2 年程度前倒しをした 8.7%の目標に対し、目標を上回る 10.4%を達成することができました。これは、太陽光発電の導入が当初予想を上回るスピードで進んでいることと、省エネ等による市内の消費電力量の減少が要因と言えます。

そこで、平成 28 年度については、こうした太陽光発電の導入や省エネ化をさらに推進し、エネルギービジョン策定時に設定した目標値を前倒し、11.3%の達成を目指していきます。

		平成 23 年度 (2011 年度)	平成 24 年度 (2012 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)
エネルギー (電力) 自給率	目標	-	5.0%	5.7%	7.7%	8.7%	<u>11.3%</u>
	実績	4.3%	5.1%	6.6%	8.2%	10.4%	

※エネルギー（電力）自給率

$$\text{エネルギー（電力）自給率} = \frac{\text{市内に立地する再生可能エネルギー等による年間発電量（電力会社以外）}}{\text{市内の年間総電力使用量}}$$

※市内の年間総電力使用量には、太陽光発電 10kW 未満の自家消費分相当量を含む。

エネルギー（電力）自給率を高めるためには、再生可能エネルギー等の発電量を増加させることに加え、総電力使用量の削減に取り組むことが必要。

7 推進組織

新エネルギー推進事業本部を平成24年度に設置以降、初期の目的であった再生可能エネルギーの導入については、事業用の太陽光発電の導入件数に続き、太陽光発電の全出力合計の導入量においても日本一を達成するなど、一定の成果を挙げました。平成27年7月には、新エネルギー推進事業本部の機能を産業部に移管し、「エネルギー政策課」を新設しました。引き続き、産業政策の一環としてエネルギー政策を積極的に推進していきます。

また、エネルギー政策は、全庁を挙げて取り組むべきものであり、こうした政策を戦略的かつ迅速に進めていくためには、市長によるトップマネジメントが重要であり、市長を本部長とする「浜松市エネルギー推進本部」を引き続き全庁的な推進組織とし、エネルギー政策を推進していきます。

また、エネルギー政策に **PDCA** サイクルを取り入れるため、国内の有識者等から本市のエネルギー政策に対し助言や提言等を行う外部組織である「浜松市エネルギー政策推進会議」も引き続き開催していきます。

平成 28 年度 浜松市エネルギービジョン推進計画

浜松市産業部エネルギー政策課

〒430-8652 静岡県浜松市中区元城町 103-2

TEL:053-457-2503 FAX:050-3730-8104

E-mail:ene@city.hamamatsu.shizuoka.jp
